【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第23期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ベガコーポレーション
【英訳名】	Vega corporation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　浮城　智和
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号 博多祇園センタープレイス４階
【電話番号】	092-281-3501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　河端　一宏
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号 博多祇園センタープレイス４階
【電話番号】	092-281-3501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　河端　一宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間会計期間	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	8,289,658	9,986,320	18,129,697
経常利益	(千円)	451,026	664,493	1,366,200
中間(当期)純利益	(千円)	295,794	416,537	884,310
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,058,187	1,063,707	1,063,707
発行済株式総数	(株)	10,735,800	10,749,600	10,749,600
純資産額	(千円)	6,616,515	7,434,392	7,239,411
総資産額	(千円)	8,324,666	9,979,112	9,392,758
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	28.41	39.16	84.09
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	28.36	―	84.00
１株当たり配当額	(円)	―	―	17.00
自己資本比率	(%)	79.5	74.5	77.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	220,903	1,407,794	908,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△287,334	△941,701	△759,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△85,056	△182,589	△74,147
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,771,209	2,281,168	1,997,664

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。
４．第23期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、物価上昇による個人消費への影響、昨今の国際情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰やサプライチェーンへの波及、さらには為替相場の変動や金利上昇による影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、原材料価格及び物流コストの高騰並びに業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2025年に２兆6,258億円となり、前期比で2.5%増と堅調に拡大しました（出典：「令和７年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」2026年10月経済産業省）。家具・インテリア業界におけるEC利用率は、他業界よりも低位にとどまっていることから、更なるEC化の進展余地があり、市場拡大を見込んでおります。

このような事業環境の下、当社の家具Ｅコマース事業におきましては、OMO型D2Cビジネスの確立に向けて、戦略の基本軸として実店舗展開を積極的に行い、「LOWYA（ロウヤ）自社EC」、「SNS」及び「実店舗」の３つのタッチポイントをシームレスに連携させるOMO戦略が順調に進捗いたしました。商品面におきましては、生活空間におけるLOWYA商品の占有率向上を目指し、従来の家具カテゴリに加え、雑貨や家電等への商品カテゴリ拡大及び品揃え強化を推進し、高利益率商品の開発等に継続して取り組みました。実店舗展開におきましては、当事業年度の目標である６店舗の出店に対し、当中間会計期間において５店舗を出店いたしました。これにより、当中間会計期間末の実店舗数は計18店舗となっております。なお、2026年10月に２店舗を出店し、さらに2027年春には４店舗の出店が決定しております。

利益面におきましては、実店舗出店効果や高利益率商品の展開による売上高の増加に加え、為替予約の積極的な活用や一部商品の価格改定等による原価率コントロールを徹底いたしました。あわせて、全社的なコスト管理にも継続して取り組んだ結果、前年同期と比較して大幅な増益となりました。

新規事業として取り組んでいる越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、米国における非課税基準額（デミニミス）ルールの廃止や指定濫用防止医薬品販売時のオンライン面談必須化等の影響により、流通総額は減少しましたが、出店者拡大や商品の品揃え拡充等の施策の実施により、会員数及びアプリダウンロード数は順調に増加いたしました。

以上の取り組みの結果、当社における当中間会計期間の業績は、売上高は9,986百万円(前年同期比20.5%増)、営業利益は660百万円(同49.0%増)、経常利益は664百万円(同47.3%増)、中間純利益は416百万円(同40.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、9,979百万円（前事業年度末9,392百万円）となり、586百万円増加いたしました。流動資産は6,697百万円（前事業年度末7,180百万円）となり、483百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が291百万円増加し、売掛金が550百万円、為替予約が100百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は3,281百万円（前事業年度末2,212百万円）となり、1,069百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が870百万円、投資その他の資産が211百万円増加したことによるものであります。

負債は、2,544百万円（前事業年度末2,153百万円）となり、391百万円増加いたしました。流動負債は2,230百万円（前事業年度末1,986百万円）となり、243百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が244百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は313百万円（前事業年度末166百万円）となり、147百万円増加いたしました。

純資産は、7,434百万円（前事業年度末7,239百万円）となり、194百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が234百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により1,407百万円の収入、投資活動により941百万円の支出、財務活動により182百万円の支出となった結果、前事業年度に比べ283百万円増加し、当中間会計期間末には2,281百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果として増加した資金は、1,407百万円（前年同期は220百万円の資金増加）となりました。

これは主に、税引前中間純利益664百万円及び売上債権の減少550百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果として減少した資金は、941百万円（前年同期は287百万円の資金減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出731百万円及び敷金及び保証金の差入による支出185百万円により資金が減少したことによるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は466百万円のプラス（前年同期は66百万円のマイナス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果として減少した資金は、182百万円（前年同期は85百万円の資金減少）となりました。

これは、配当金の支払額182百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,749,600	10,749,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,749,600	10,749,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	10,749,600	―	1,063,707	―	1,023,707

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルタイル	福岡県福岡市中央区天神２－３－10　天神パインクレスト719号	3,600,000	33.55
浮城　智和	福岡県福岡市中央区	2,870,500	26.75
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	535,500	4.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	535,200	4.98
手島　武雄	福岡県筑紫野市	391,800	3.65
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983（東京都中央区日本橋３－11－１）	385,900	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティAIR	225,300	2.09
河端　一宏	福岡県大野城市	175,800	1.63
吉田　裕紀	福岡県福岡市中央区	154,200	1.43
ベガコーポレーション従業員持株会	福岡県福岡市博多区祇園町７－20　博多祇園センタープレイス４階	84,900	0.79
計	－	8,959,100	83.50

（注）１．持株比率は、自己株式（20,277株）を控除して計算しております。
なお、自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式80,150株は含めておりません。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
野村信託銀行株式会社（投信口）　535,500株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　535,200株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　225,300株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,721,300	107,213	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 8,100	―	―
発行済株式総数	10,749,600	―	―
総株主の議決権	―	107,213	―

（注）１．「単元未満株式」には当社所有の自己株式77株が含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式80,150株（議決権の数801個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号	20,200	―	20,200	0.19
計	―	20,200	―	20,200	0.19

（注）１．上記のほか、当社所有の単元未満自己株式77株があります。
２．「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式80,150株については、上記の自己株式等に含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,610	2,192,674
売掛金	2,197,504	1,646,838
商品	2,522,151	2,424,974
為替予約	100,241	207
その他	459,169	432,675
流動資産合計	7,180,678	6,697,369
固定資産		
有形固定資産	714,826	1,585,266
無形固定資産	333,805	321,865
投資その他の資産		
繰延税金資産	243,264	272,102
敷金及び保証金	514,084	684,275
その他	409,299	421,432
貸倒引当金	△3,200	△3,200
投資その他の資産合計	1,163,448	1,374,610
固定資産合計	2,212,080	3,281,742
資産合計	9,392,758	9,979,112
負債の部		
流動負債		
買掛金	383,189	627,603
未払金	970,566	869,220
未払法人税等	255,651	288,701
賞与引当金	101,024	126,741
製品保証引当金	4,785	4,785
その他	271,572	313,684
流動負債合計	1,986,789	2,230,736
固定負債		
株式給付引当金	51,494	24,775
資産除去債務	115,063	289,207
固定負債合計	166,557	313,983
負債合計	2,153,347	2,544,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,063,707	1,063,707
資本剰余金	1,225,411	1,225,411
利益剰余金	5,004,492	5,238,631
自己株式	△139,431	△112,713
株主資本合計	7,154,179	7,415,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,563	19,212
繰延ヘッジ損益	69,667	142
評価・換算差額等合計	85,231	19,354
純資産合計	7,239,411	7,434,392
負債純資産合計	9,392,758	9,979,112

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	8,289,658	9,986,320
売上原価	3,980,908	4,643,020
売上総利益	4,308,749	5,343,299
販売費及び一般管理費	※ 3,865,646	※ 4,683,206
営業利益	443,103	660,093
営業外収益		
受取利息	1,965	3,170
受取補償金	4,340	3,990
その他	3,696	3,826
営業外収益合計	10,002	10,988
営業外費用		
為替差損	1,763	3,067
支払手数料	―	2,268
その他	316	1,252
営業外費用合計	2,079	6,587
経常利益	451,026	664,493
税引前中間純利益	451,026	664,493
法人税、住民税及び事業税	155,231	247,955
法人税等合計	155,231	247,955
中間純利益	295,794	416,537

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	451,026	664,493
減価償却費	115,451	158,661
賞与引当金の増減額（△は減少）	△19,998	25,717
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△836	―
株式給付引当金の増減額（△は減少）	12,000	―
受取利息及び受取配当金	△1,965	△3,170
受取補償金	△4,340	△3,990
売上債権の増減額（△は増加）	737,735	550,666
棚卸資産の増減額（△は増加）	△632,086	97,177
仕入債務の増減額（△は減少）	△31,389	244,413
未払金の増減額（△は減少）	△158,016	△221,870
その他	△19,447	76,977
小計	448,131	1,589,074
利息及び配当金の受取額	3,416	5,124
補償金の受取額	3,989	4,735
法人税等の支払額	△234,634	△191,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,903	1,407,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111,366	△731,138
無形固定資産の取得による支出	△86,126	△16,913
投資有価証券の取得による支出	△15,000	△8,000
敷金及び保証金の差入による支出	△75,389	△185,669
敷金及び保証金の返還による収入	510	60
その他	38	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,334	△941,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△8	―
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29,256	―
配当金の支払額	△114,304	△182,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,056	△182,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,487	283,504
現金及び現金同等物の期首残高	1,922,697	1,997,664
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,771,209	※ 2,281,168

【注記事項】

(会計方針の変更)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度124,326千円、97,150株、当中間会計期間97,607千円、80,150株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
荷造配送費	983,851千円	1,165,712千円
賞与引当金繰入額	88,907千円	121,260千円
株式給付引当金繰入額	12,000千円	－千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,698,105千円	2,192,674千円
預け金（流動資産その他）（注）	73,103 〃	88,493 〃
現金及び現金同等物	1,771,209千円	2,281,168千円

（注）預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れ等であり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,315	11.00	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1,207千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,398	17.00	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1,651千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、Ｅコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、Ｅコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はＥコマース事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

サービス区分	報告セグメント
	Ｅコマース事業
OMO型Ｄ２Ｃ（※）ビジネス	8,112,307
プラットフォームビジネス	177,350
顧客との契約から生じる収益	8,289,658
その他の収益	－
外部顧客への売上高	8,289,658

※ OMO（Online Merges with Offline）：オンラインとオフラインの融合
Ｄ２Ｃ（Direct to Consumer）：オンライン専業かつ直販の事業形態

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

サービス区分	報告セグメント
	Ｅコマース事業
OMO型Ｄ２Ｃ（※）ビジネス	9,843,167
プラットフォームビジネス	143,153
顧客との契約から生じる収益	9,986,320
その他の収益	－
外部顧客への売上高	9,986,320

※ OMO（Online Merges with Offline）：オンラインとオフラインの融合
Ｄ２Ｃ（Direct to Consumer）：オンライン専業かつ直販の事業形態

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(１) １株当たり中間純利益	28円41銭	39円16銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	295,794	416,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	295,794	416,537
普通株式の期中平均株式数(株)	10,410,842	10,635,610
(２) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	28円36銭	―
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	17,787	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、前中間会計期間及び当中間会計期間の１株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間会計期間107,202株、当中間会計期間93,712株）

２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ベガコーポレーション
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪 田 真
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 尾 圭 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2026年４月１日から2027年３月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。